

日本の活力の発揮に向けて ～少子化対策と働き方～

平成 26 年 3 月 19 日

伊藤 元重
小林 喜光
佐々木 則夫
高橋 進

日本の活力を維持・発揮するためには、少子高齢化の下にあっても持続的成長を実現することが重要である。そのカギは労働参加率と生産性の向上にある。同時に、少子化対策は効果が現れるまでに長期の時間がかかるため、目標を明確化し、政策の優先順位を明らかにして今から着手しなければならない。

1. 人口減少に歯止めをかける必要性

人口減少社会においては、以下のような困難な課題が顕在化する。なるべく早期に人口減少に歯止めをかけるべき。

- ① 労働力人口比率が低下するため、労働生産性水準を維持しても、一人当たり国民所得は低下(年△0.5%程度)し、その一方で、一人当たり財政・社会保障負担は拡大
- ② 人口減少や地域間人口移動が現状のままだと、2040 年段階で、20-39 歳女性人口が5割以上減少し、人口一万人未満の小規模自治体(約 500)は、消滅の恐れ¹
- ③ 国内市場の規模縮小は、規模の経済性を制約し、国民の選択の幅を狭める
- ④ 現在世界 10 位の人口規模が 2060 年に 23 位(8,670 万人)、2100 年には 48 位(5,000 万人)に減少し、長期的な国力低下の恐れ

2. 掲げるべき目標

少子化対策を進めるため、以下のような目標を掲げて、総力を挙げて取り組むべき。
「子育てと仕事が両立できる環境を構築し、2020~2030 年にかけて早期に人口置換水準への回復を実現するとともに、世界ビジネスをしやすく働きやすい環境づくりをする中で、労働参加率と生産性を高める。そうした結果、50 年後においても、1 億人程度の人口規模の国家を維持する。」

3. 少子化対策の重点課題

未婚率の高まりが出生率の低下に直結している。結婚しやすく子育てしやすい環境を実現するため、無限定長時間勤務を前提としない多様な働き方の実現や育児負担軽減等に今すぐ着手すべき。また、第二子・第三子と産み育てやすい環境を実現するため、例えば第三子への大胆な傾斜給付の導入や未就業保育士の積極的活用などを推進すべき。

¹ 第1回「選択する未来委員会」(26年1月30日)増田寛也委員資料による。

4. 労働参加と生産性向上に向けた取組

総人口に占める年少・高齢者人口（14歳以下と65歳以上）比率は今後急速に高まっていく中、労働力人口の減少を最小限に食い止めるべき。働く意欲や能力があるにもかかわらず、様々な要因で労働市場から退出している者²など、労働参加を促すべき。

【当面の重要課題】

- 多様な採用形態や働き方、正規・非正規の格差是正、年功賃金是正、待機児童解消・学童保育の拡充
- 労働時間の短縮（長時間労働に従事している者を半減させる）、ワークライフバランスの実現
- 人材育成・職業訓練の抜本拡充（再就職希望の女性、退職を控えた社会人再教育、非正規、無業者等の再教育・職業訓練）
- 主に女性が働くことを阻害している制度のは是正
 - 税制・社会保険制度がもたらしている103万円の壁、130万円の壁
 - 上記に連動しているいわゆる家族手当制度のは是正（まずは公務員から）

【2020年度までに体系化・実現すべき重要課題】

- 女性の役員登用促進
- 上記に係る少子化対策、家族関係等の社会支出の倍増³に向け、国民的議論を経て、2020年までの税社会保障一体改革の中で、抜本的な財源措置を講ずべき。

² 例えば現在無業で就業希望の女性は668万人、このうち育児中（6歳児以下）の女性は170万人。現在無業で就業希望の55歳以上の者は91万人（男性38万人、女性53万人）。介護中の就業希望者は72万人（男性21万人、女性51万人）など。

³ 現状、英仏独の平均はGDP比3.0%に対し日本はGDP比1%（2009年度）。なお、社会保障・税一体改革により、消費税が新たに少子化対策の財源として活用され、子ども・子育て支援の充実に0.7兆円程度の財源が確保される。